

横浜地域調達情報

令和5年9月19日公表 調達番号:横23268号

件名:トイレトペーパー等の購入【概算総価】(神奈川警察署)

見積書提出期限:令和5年9月28日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
	トイレトペーパー ほか	別添「品目内訳書」のとおり					契約締結日 ～ 令和6年3月29日	神奈川警察署 2階会計課及び 1階会計課倉庫 (横浜市神奈川区神奈川2-15-3) エレベーターあり

特記事項

- 1 見積金額は、各品目の消費税抜きの単価に、それぞれの概算数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とし、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 2 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 3 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 4 その他詳細については、別紙「仕様書」による。

同等品の確認の連絡先

所属	神奈川警察署
担当者	田島
電話	045-441-0110(内線231)
FAX	045-441-0110(内線219)

品目内訳書

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	トイレトペーパー	不問	65m シングル 幅114mm 100個入 個別包装なし 芯あり	—	39	箱
2	ゴミ袋	ジャパックス	TM34 半透明 30L 10枚×80袋入	可	6	箱
3	ゴミ袋	ジャパックス	TM44 半透明 45L 10枚×60袋入	可	6	箱
4	ゴミ袋	ジャパックス	TM954 半透明 90L 10枚×30袋入	可	6	箱
5	衛生ポリ袋	ジャパックス	黒 P-07 50枚入	可	6	袋
6	ぞうきん	プラテック	雑巾一番 D-10 綿100% 縦300×200mm 10枚入	可	12	袋
7	洗濯石鹼 (詰替用)	ミヨシ	液体石鹼そよ風 1L	否	25	本
8	食器洗い せっけんリフィル	ミヨシ	無添加食器洗いせっけん 350mL 24個入	否	6	箱
9	レモン石鹼	カネヨ石鹼	45g 8個入	可	9	袋
10	台所用洗剤	カネヨ石鹼	キッチンブリーチ 600mL	可	12	本
11	台所用洗剤	ユニリーバ・ ジャパン	ジフ 270mL	可	6	本
12	トイレ用洗剤	大日本除虫菊	サンポール 500mL	可	18	本
13	消臭剤本体	エステー	トイレの消臭力 ラベンダー 400mL	可	10	本
14	スポンジ	キクロン	キクロンA 10個パック	可	3	パック
15	たわし	アイセン	パームタワシ KA121	可	3	個

品目内訳書

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
16	トイレブラシ	テラモト	CE-898-110-0 MM トイレブラシA	可	10	本
17	軍手	ミタニコーポ レーション	202437 12双入	可	10	打
18	モップ替糸	テラモト	CL-366-126-0	可	10	枚
19	スーパーニトリルグローブ	尚美堂	パウダー無 Lサイズ 100枚/箱	可	6	箱
20	スーパーニトリルグローブ	尚美堂	パウダー無 Mサイズ 100枚/箱	可	3	箱

別紙

仕 様 書

- 1 件名
トイレトペーパー等の購入【概算総価】
- 2 品目
別添 品目内訳書のとおりとする。
- 3 仕様内容
 - (1) 契約期間
契約締結日から令和6年3月29日まで
 - (2) 契約の方法
単価契約(税込)とする。契約単価は、見積書の記載単価(税抜)に100分の10に相当する額を加算した金額とし、1円未満の端数が生じた場合には、小数点第5位以下を切り捨てた後の金額とする。
 - (3) 発注及び納入期限
発注については、注文書により随時ファクシミリで行うものとし、注文書を受領した日の翌日から起算して10日以内に納品すること。発注については月1～2回程度の予定である。
ただし、納入期限の最終日が「神奈川県 of 休日 を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その前日とする。
 - (4) 納品場所及び納入方法
 - ア 納入場所
神奈川県警察署(横浜市神奈川区神奈川2-15-3)
2階会計課及び1階会計課倉庫
 - イ 納入方法
納入の都度、納品書を提出すること。納品書には納品者(納入者の所在地・法人名等・代表者役職・氏名)、宛先(神奈川県警察署長)、納入年月日、納品場所(神奈川県警察署)、納品した物品の品名・規格・数量・単価・金額を記載して提出すること。
 - (5) 配送方法
自動車を使用して物品等を運搬する場合は、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施しなければならない。
 - (6) 代金の支払方法
1ヶ月分を取りまとめて支払う。1ヶ月分の請求金額に1円未満の端数が生じた場合には、当該端数を切り捨てた後の金額とする。
- 4 その他
契約品目が製造中止等の理由により納入できない場合は、事前に神奈川県警察署会計課へ同等品の申請を行うこと。申請の結果承認を得た場合に、当該同等品の納入を認める。
- 5 契約条件の同意
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力排除条例(平成22年度神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等契約条件の詳細は神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/fl00447/>)を参照すること。